



職員の給与等について、新潟県人事委員会が勧告を行います。

職員の給与等に関する勧告を下記日程により行いますので、お知らせします。

記

1 勧告日

令和8年10月8日（木）

2 勧告の相手・時刻等

- (1) 知事への勧告
午前10時から、花角知事に対して、知事室で行います。
- (2) 県議会議長への勧告
午前10時40分から、小島議長に対して、議長室で行います。
- (3) 委員長等による記者発表
午前11時15分から、4階記者発表室で行います。

3 その他

- ・ 勧告の際の取材（撮影を含む。）は自由です。
- ・ 勧告内容に関する事前の照会及び資料提供には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

本件についてのお問い合わせ先
人事委員会事務局総務課 課長補佐 小菅
直通：025-280-5872 内線：3581